

# ◆令和8年度◆

## 「所沢市スマートハウス化推進補助金」

### 自治会・管理組合用

#### 補助対象項目

高効率機器（空調・給湯）※市内の地域集会施設のみ

太陽光発電システム

蓄電池

太陽熱利用システム

#### - 目次 -

1. 補助対象項目・補助金額一覧・・・（P2）
2. 補助金額の加算・・・・・・・・・・・・（P2）
3. 補助対象者・・・・・・・・・・・・（P3）
4. 申請書の提出方法・・・・・・・・・・・・（P3）
5. 申請受付期間と手続きの流れ
  - －事前申請の場合・・・・・・・・・・・・（P4）
  - －事後申請の場合・・・・・・・・・・・・（P5）
6. 補助金申請に関する留意事項・・・・（P6）
7. 補助対象要件と必要書類
  - －高効率機器（空調・給湯）・・・・（P7）
  - －太陽光発電システム・・・・・・・・（P10）
  - －蓄電池（リチウムイオン電池）・・（P12）
  - －太陽熱利用システム・・・・・・・・（P14）

●先着順・予算額に達し次第終了します

お問い合わせ

所沢市 環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課

電 話：04-2998-9133 FAX：04-2998-9394

メール：[a9133@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9133@city.tokorozawa.lg.jp)

# 1 補助対象項目・補助金額一覧

## 補助対象項目

補助対象項目	補助金額	上限額※
高効率機器（空調・給湯）※市内の地域集会施設のみ	補助対象経費の 1/2	100万円
太陽光発電システム		100万円
蓄電池		
太陽熱利用システム		

- 補助対象経費が15万円（税別）以上であることが申請の要件です。  
（申請項目が複数の場合は合算でも可）

## 補助対象経費

補助対象経費とは、補助対象項目に係る機器等の購入費用や設置に伴う工事費等、補助対象事業を実施するのに必要不可欠と考えられる経費です。

（※既存設備の処分費用などは対象となりません。）

- ①機器費：設備機器、必要不可欠な付属機器
- ②設置工事費：設計費、材料費、労務費、機器搬入費など

# 2 補助金額の加算

再生可能エネルギー比率50%以上の電力プランを利用している場合、補助金額の20%を加算します。

## 3 | 補助対象者

- (1) 市内の地域集会施設又は共同住宅（分譲）の**共用部**に、補助対象事業を実施する自治会・町内会及びマンション管理組合
- (2) 補助金の請求時に市税等の滞納がないこと
- (3) 同一の補助対象物について、所沢市の他の補助を受けない者

### 「地域集会施設」に該当するかご確認を

「地域集会施設」とは、他の棟、室等から独立し、かつ、便所、湯沸かし室等を備えた施設を指します（所沢市地域集会施設維持管理費補助要綱）。

なお、**次のいずれかに該当する施設は、補助の対象にはなりません。**

- ・単に民家等を借用し施設としているもの
- ・施設の維持管理費を必要としないもの
- ・施設の維持管理者が自治会等でないもの
- ・単に広場・ロビーを利用して施設としたもの
- ・その他客観的に施設として認められないもの

## 4 | 申請書の提出方法

受付は**先着順**です。**予算額に達し次第、受付を終了**します。

必要書類を揃えて、**申請期間内**に所沢市環境クリーン部マチごとエコタウン推進課に提出してください。申請者本人以外（施工業者等）が代理で提出する場合には別紙の委任状を併せてご提出ください。

### 窓口提出の場合

提出先：所沢市役所5階  
マチごとエコタウン推進課窓口  
（市役所閉庁時を除く）  
申請内容の訂正等に備えて、印鑑をお持ちください。

### 郵送の場合

宛先：〒359-8501 所沢市並木1-1-1  
所沢市環境クリーン部  
マチごとエコタウン推進課  
スマートハウス化推進補助金担当 宛

### お急ぎの場合は窓口提出を！

郵送による事故等の責任は負いかねます。配送状況が追跡できる形での発送をお勧めします。**受付終了後に市役所に到達した申請書類は受付できません。**発送前に予算執行状況や受付期間を改めて確認してください。お急ぎの場合は窓口にお持ちください。**郵送申請の申請日は消印日ではなく当課への到達日とします。**

# 5 | 申請受付期間と手続きの流れ

## 事前申請 高効率機器（空調・給湯）

申請のタイミング	着工前
申請受付期間	令和8年4月1日（水）～令和9年2月26日（金） （市役所閉庁時を除く）

### 手続きの流れ



#### STEP1 施工業者に見積依頼・契約

補助要件に合致する機器か確認をしてください。  
補助金の交付決定が下りるまでは**着工しない**でください。



#### STEP2 補助金の申請書類を提出

申請内容が補助要件を満たしているか審査します。

補助金交付決定

... 「補助金交付決定通知」を送付します。  
（概ね受付から1か月程度です）



#### STEP3 施工

補助金の交付決定を受けてから工事に着手してください。**着工日が補助金交付決定の日よりも前にならないよう、注意**してください。

工事着手



#### STEP4 実績報告書類の提出

**施工完了から30日以内**、または**令和9年3月19日（金）**のいずれか早い日までに、必要書類を揃えて提出（郵送の場合、必着）してください。報告内容を審査したうえで、補助金額確定通知を送付します。



#### STEP5 補助金の振り込みを確認

補助金額確定通知を発送後、概ね1か月程度で振り込み手続きが完了します。

## 事後申請 太陽光発電システム・蓄電池・太陽熱利用システム

申請のタイミング	設置後
申請受付期間	令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 9 年 3 月 19 日（金） （市役所閉庁時を除く）

### 手続きの流れ



STEP1  
**施工業者に見積依頼**

補助要件に合致する機器か確認をしてください。



STEP2  
**契約締結（発注）、施工・引き渡し**

申請に必要な資料・書類について事前にご確認ください。



STEP3  
**補助金の申請書類を提出**

申請内容が補助要件を満たしているか審査します。

補助金交付決定

... 「補助金額確定通知」を送付します。  
(概ね受付から1か月程度です)



STEP4  
**補助金の振り込みを確認**

補助金額確定通知を発送後、概ね1か月程度で振り込み手続きが完了します。

## 6 補助金申請に関する留意事項

### 補助対象機器の管理期間・関係書類の保管

補助金の交付の対象となった事業により取得した財産等については、工事を完了した日から起算して**5年間**は、善良な管理者の注意をもって適正に管理してください。

補助金に係る書類は、補助金交付決定のあった翌年度から5年間保管してください。

### 処分の制限

管理期間中において、補助金の交付対象となった工事により取得した財産等を譲渡、貸付、担保に供することはできません。これらの行為があった際は、交付した補助金の全部又は一部を返還していただく場合があります。

### アンケート等の実施・協力

補助金事業の効果を把握するため、補助金交付後、必要に応じてアンケートや市の今後の取り組みに関するご案内を送付する場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

### 補助金の交付決定を受けた後に、申請内容に変更が生じた場合

速やかに「所沢市スマートハウス化推進補助金変更承認申請書【様式第8号】」に必要な資料を添付して提出してください。

補助金申請額／契約の相手方／導入する機器 等

※予算の執行状況により、追加決定ができない場合があります。

### 補助金の交付決定を受けた後に、工事を中止する場合

「所沢市スマートハウス化推進補助金廃止等届出書【様式第10号】」を提出してください。

# 7 補助対象要件と必要書類

## 高効率機器（空調・給湯）

この補助項目は、着工前に申請が必要です。着工後の申請は受付できません。

### 対象要件

- ・新品のもの
- ・市内の地域集会施設に設置するもの
- ・設置機器が下記いずれかに該当すること

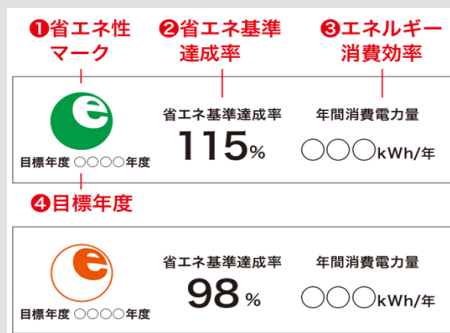
(ア) エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。）に基づいて定められた**省エネ基準達成率※が100%以上**であること。

※省エネ基準達成率は、カタログ等でご確認ください。

※業務用エアコンの場合は、統一されたラベル表示はなく省エネ基準値をクリアしていることがカタログ等に記載されています。

- ・省エネ基準達成率が100%以上  
**グリーン**のマーク⇒<補助対象>

- ・省エネ基準達成率が100%未満  
**オレンジ**のマーク⇒<補助対象外>



(イ) 経済産業省資源エネルギー庁所管「省エネルギー投資促進支援事業費補助金(C)指定設備導入事業」において補助対象設備として登録・公表されていること。

(ウ) 既存機器のエネルギー使用量と比べて10%以上のエネルギー使用量を削減するものであること。

次ページに続きます（必要書類と書類作成上の注意）

## 申請時 必要書類と書類作成上の注意

★印は所沢市のホームページからダウンロードできます。

① 所沢市スマートハウス化 推進補助金交付申請書 【様式第3号】★	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 交付申請額の箇所は訂正はできません。再作成をお願いいたします。</li><li>・ 振込先は団体名義の口座としてください。</li></ul>
② 事業計画書★	記入漏れがないよう書いてください。
③ 自治会等又は管理組合で あることを証する規約の 写し又はこれに代わるもの	自治会会則や管理規約などをご提出ください。
④ 当該建物の登記事項証明 書（全部事項証明書） ※原本	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法務局でお取りください。（有料）</li><li>・ 登記事項証明書が出せない場合は市役所資産税課で「固定資産評価証明書」をお取りください。</li></ul>
⑤ 事業内容が確認できる 見積書の写し（契約書と金 額が一致したもの）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 発行元の社判が必要です。</li><li>・ 導入する製品の<u>型式</u>と<u>設置個数等</u>が分かるようにしてください。</li><li>・ 補助対象経費として算定した項目が分かりやすいように、蛍光ペン等で示してください。 (補助対象経費とその他を切り分けた見積書も有効です)</li></ul>
⑥ 事業内容が確認できる 契約書の写し（見積書と金 額が一致したもの）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 契約者は、申請者／団体名と一致することが必須です。</li><li>・ 契約者と施工者双方の押印が必要です。</li><li>・ 契約書には、工期や金額、施工場所の記載が必要です。</li><li>・ 変更契約書や覚書を含む全ての契約書を提出してください。</li></ul>
⑦ 施工前のカラー写真	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>室内機および室外機</u>を撮影してください。</li></ul>
⑧ 部材の性能を証する書類 （カタログ等）	<u>型番、定格出力、定格消費電力</u> 等が分かるページをコピーしてください。
⑨ 同意書	総会の議事録や会議録の写し等、自治会や管理組合として設置に同意していることが分かる書類をご用意ください
⑩ チェックリスト★	

## 実績報告時 必要書類と書類作成上の注意

★印は所沢市のホームページからダウンロードできます

<p>①所沢市スマートハウス化推進補助金実績報告書兼請求書 【様式第 12 号】★</p>	<p>決定通知番号や交付申請額の箇所は訂正できません。再作成をお願いいたします。</p>
<p>②領収書の写し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者宛てのもの</li> <li>契約書の金額と領収書の合計金額を一致させてください。 ※契約書の金額と領収書の金額が異なる場合は、但し書きに「所沢市スマートハウス化推進補助対象工事費¥〇〇〇〇（税抜）を含む」など補助対象工事に要する費用が含まれていることが分かるような記載が必要です。</li> </ul>
<p>③施工中・後のカラー写真</p>	<p>施工前の写真と同一の角度・順番での撮影をしてわかりやすくまとめてください。</p>
<p>④対象要件の製品が施工されたことが分かる書類  (納品書・出荷証明書・保証書・施工完了報告書など)</p>	<p>現場名、現場住所、現場に使用した材料の商品名や型番、量が明記されたものを提出してください。</p>
<p>⑤チェックリスト★</p>	

## 以下、当てはまる場合に必要な書類等

<p>委任状★</p>	<p>申請手続きを申請者本人以外が行う場合</p>
<p>申請者以外の建物所有者 又は 共有名義人がいる場合</p>	<p>建物所有者共同名義人同意書【別紙 5-1 号】 ※自署必須</p>
<p>「環境負荷の少ない電力プラン利用」の加算措置を適用し申請する場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直近の電気料金請求書の写し</li> <li>再生可能エネルギー比率の表示がある書類の写し</li> </ul>

# 太陽光発電システム

この補助項目は、設置後（工事完了・引き渡し後）に申請を受け付けます。

## 対象要件

- ・新品のもの
- ・日本工業規格（JIS基準）またはそれに準じた認証等を受けたもの
- ・性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの
- ・原則、電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を行うもの
- ・設置する太陽電池モジュールの公称最大出力が1kW以上のもの

## 必要書類と書類作成上の注意

★印は所沢市のホームページからダウンロードできます

①所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書【様式第3号の2】★	<ul style="list-style-type: none"><li>・交付申請額の箇所は訂正はできません。再作成をお願いいたします。</li><li>・振込先は団体名義の口座としてください。</li></ul>
②事業概要書★	記入漏れがないよう書いてください。
③自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し又はこれに代わるもの	自治会会則・管理規約等の写しをご提出ください。
④当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書） ※原本	<ul style="list-style-type: none"><li>・法務局でお取りください。（有料）</li><li>・<b>3カ月以内に取得したもの</b>をご用意ください。</li><li>・分譲住宅の場合、提出は不要です。</li><li>・登記事項証明書が出せない場合は市役所資産税課で「固定資産評価証明書」をお取りください。</li></ul>
⑤事業内容が確認できる見積書の写し（契約書と金額が一致したもの）	<ul style="list-style-type: none"><li>・発行元の社判が必要です。</li><li>・導入する太陽光発電システムの型式と設置個数等が分かるようにしてください。</li><li>・補助対象経費として算定した項目が分かりやすいように、蛍光ペン等で示してください。</li></ul> <p>（補助対象経費とその他を切り分けた見積書も有効です）</p>

次ページに続きます（必要書類と書類作成上の注意）

⑥事業内容が確認できる 契約書の写し（見積書と金額が一致したもの）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約者は、申請者／団体名と一致することが必須です。</li> <li>・ 契約者と施工者双方の押印が必要です。</li> <li>・ 契約書には、工期や金額、施工場所の記載が必要です。</li> <li>・ 変更契約書や覚書を含む全ての契約書を提出してください。</li> </ul>
⑦施工箇所の施工後のカラー写真	<u>太陽光パネルおよびパワーコンディショナー</u> を撮影してください。
⑧領収書の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>申請者宛てのもの</b></li> <li>・ 契約書の金額と領収書の合計金額を一致させてください。</li> </ul> <p>※契約書の金額と領収書の金額が異なる場合は、但し書きに「所沢市スマートハウス化推進補助対象工事費¥〇〇〇〇（税抜）を含む」など補助対象工事に要する費用が含まれていることが分かるような記載が必要です。</p>
⑨部材の性能を証する書類（カタログ等）	<u>パネルの最大出力</u> および <u>パワーコンディショナーの定格出力</u> が分かるページをコピーしてください。
⑩対象要件の製品が施工されたことが分かる書類	<p>現場名、現場住所、現場に使用した材料の商品名や型番、量等が明記されたものをご提出ください。</p> <p>例) 納品書、出荷証明書、保証書、施工完了報告書等の写し</p>
⑪「電力受給契約申込書」又は「接続契約のご案内」	施工業者よりお受け取り下さい。
⑫同意書	皆様の同意を得られたことがわかるよう、総会の議事録や会議録などをご提出ください。
⑬チェックリスト★	

## 以下、当てはまる場合に必要な書類等

委任状★	申請手続きを申請者本人以外が行う場合
「環境負荷の少ない電力プラン利用」の加算措置を適用し申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直近の電気料金請求書の写し</li> <li>・ 再生可能エネルギー比率の表示がある書類の写し</li> </ul>

## 蓄電池

この補助項目は、設置後（工事完了・引き渡し後）に申請を受け付けます。

### 対象要件

- ・新品のもの
- ・国が実施する補助事業の対象機器として「（一社）環境共創イニシアチブ（SII）」により登録されているもの

## 必要書類と書類作成上の注意

★印は所沢市のホームページからダウンロードできます

①所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書【様式第3号の2】★	<ul style="list-style-type: none"><li>・交付申請額の箇所は訂正はできません。再作成をお願いいたします。</li><li>・振込先は団体名義の口座としてください。</li></ul>
②事業概要書★	記入漏れがないよう書いてください。
③自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し又はこれに代わるもの	自治会会則・管理規約等の写しをご提出ください。
④当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書） ※原本	<ul style="list-style-type: none"><li>・法務局でお取りください。（有料）</li><li>・<b>3カ月以内に取得したもの</b>をご用意ください。</li><li>・分譲住宅の場合、提出は不要です。</li><li>・登記事項証明書が出せない場合は市役所資産税課で「固定資産評価証明書」をお取りください。</li></ul>
⑤事業内容が確認できる見積書の写し（契約書と金額が一致したもの）	<ul style="list-style-type: none"><li>・発行元の社判が必要です。</li><li>・導入する蓄電池の型式と設置個数等が分かるようにしてください。</li><li>・補助対象経費として算定した項目が分かりやすいように、蛍光ペン等で示してください。</li></ul> <p>（補助対象経費とその他を切り分けた見積書も有効です）</p>

次ページに続きます（必要書類と書類作成上の注意）

⑥事業内容が確認できる契約書の写し（見積書と金額が一致したもの）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約者は、申請者／団体名と一致することが必須です。</li> <li>・ 契約者と施工者双方の押印が必要です。</li> <li>・ 契約書には、工期や金額、施工場所の記載が必要です。</li> <li>・ 変更契約書や覚書を含む全ての契約書を提出してください。</li> </ul>
⑦施工箇所の施工後のカラー写真	<b>蓄電池</b> および <b>パワーコンディショナー</b> を撮影してください。
⑧領収書の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>申請者宛てのもの</b></li> <li>・ 契約書の金額と領収書の合計金額を一致させてください。</li> </ul> <p>※契約書の金額と領収書の金額が異なる場合は、但し書きに「所沢市スマートハウス化推進補助対象工事費¥〇〇〇〇（税抜）を含む」など補助対象工事に要する費用が含まれていることが分かるような記載が必要です。</p>
⑨部材の性能を証する書類（カタログ等）	<b>蓄電容量（定格容量）</b> が記載されたページをコピーしてください。
⑩対象要件の製品が施工されたことが分かる書類	現場名、現場住所、現場に使用した材料の商品名や型番、量等が明記されたものをご提出ください。 例) 納品書、出荷証明書、保証書、施工完了報告書等の写し
⑪同意書	皆様の同意を得られたことがわかるよう、総会の議事録や会議録などをご提出ください。
⑫チェックリスト	

## 以下、当てはまる場合に必要な書類等

委任状★	申請手続きを申請者本人以外が行う場合
「環境負荷の少ない電力プラン利用」の加算措置を適用し申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直近の電気料金請求書の写し</li> <li>・ 再生可能エネルギー比率の表示がある書類の写し</li> </ul>

## 太陽熱利用システムの補助要件

この補助項目は、設置後（工事完了・引き渡し後）に申請を受け付けます。

### 対象要件

- ・新品のもの（集熱器、蓄熱槽どちらも）
- ・強制循環式で、JIS A4112に規定する「太陽集熱器」の性能と同等以上の性能を有することが確認できること。
- ・蓄熱槽については、JIS A4113に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有することが確認できること。

## 必要書類と書類作成上の注意

★印は所沢市のホームページからダウンロードできます

①所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書【様式第3号の2】★	<ul style="list-style-type: none"><li>・交付申請額の箇所は訂正はできません。再作成をお願いいたします。</li><li>・振込先は団体名義の口座としてください。</li></ul>
②事業概要書★	記入漏れがないよう書いてください。
③自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し又はこれに代わるもの	自治会会則・管理規約等の写しをご提出ください。
④当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書） ※原本	<ul style="list-style-type: none"><li>・法務局でお取りください。（有料）</li><li>・<b>3カ月以内</b>に取得したものを ご用意ください。</li><li>・分譲住宅の場合、提出は不要です。</li><li>・登記事項証明書が出せない場合は市役所資産税課で「固定資産評価証明書」をお取りください。</li></ul>
⑤事業内容が確認できる見積書の写し（契約書と金額が一致したもの）	<ul style="list-style-type: none"><li>・発行元の社判が必要です。</li><li>・導入する太陽熱利用システムの型式と設置個数等が分かるようにしてください。</li><li>・補助対象経費として算定した項目が分かりやすいように、蛍光ペン等で示してください。</li></ul> <p>（補助対象経費とその他を切り分けた見積書も有効です）</p>

次ページに続きます（必要書類と書類作成上の注意）

⑥事業内容が確認できる契約書の写し（見積書と金額が一致したもの）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約者は、申請者／団体名と一致することが必須です。</li> <li>・ 契約者と施工者双方の押印が必要です。</li> <li>・ 契約書には、工期や金額、施工場所の記載が必要です。</li> <li>・ 変更契約書や覚書を含む全ての契約書を提出してください。</li> </ul>
⑦施工箇所の施工後のカラー写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>集熱器</b>および<b>蓄熱槽</b>を撮影してください。</li> <li>・ 機器の設置箇所が共用部分であることが分かる資料をご提出ください。</li> </ul>
⑧領収書の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>申請者宛てのもの</b></li> <li>・ 契約書の金額と領収書の合計金額を一致させてください。</li> </ul> <p>※契約書の金額と領収書の金額が異なる場合は、但し書きに「所沢市スマートハウス化推進補助対象工事費¥〇〇〇〇（税抜）を含む」など補助対象工事に要する費用が含まれていることが分かるような記載が必要です。</p>
⑨部材の性能を証する書類（カタログ等）	<b>集熱面積</b> および <b>貯湯量</b> が分かるページをコピーしてください・
⑩対象要件の製品が施工されたことが分かる書類	現場名、現場住所、現場に使用した材料の商品名や型番、量等が明記されたものをご提出ください。 例) 納品書、出荷証明書、保証書、施工完了報告書等の写し
⑪同意書	皆様の同意を得られたことがわかるよう、総会の議事録や会議録などをご提出ください。
⑫チェックリスト	

## 以下、当てはまる場合に必要な書類等

委任状★	申請手続きを申請者本人以外が行う場合
「環境負荷の少ない電力プラン利用」の加算措置を適用し申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直近の電気料金請求書の写し</li> <li>・ 再生可能エネルギー比率の表示がある書類の写し</li> </ul>